

第 2 3 回 安全設計分科会 議事録

1 . 日 時 平成 2 2 年 8 月 6 日 (金) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0

2 . 場 所 日本電気協会 4 B , C 会議室

3 . 出 席 者 (敬称略 , 順不同)

出席委員 : 吉川分科会長 (京都大学名誉教授) , 古田副分科会長 (東京大学) , 宮田幹事 (東京電力) , 石黒 (電源開発) , 井田 (中国電力) , 江畑 (原子力安全基盤機構) , 岡本 (富士電機システムズ) , 柿山 (九州電力) , 米野 (日本原電) , 佐々木 (日立 G E ニュークリア・エナジー) , 新藤 (電力中央研究所) , 竹山 (中部電力) , 田中 (関西電力) , 手操 (北陸電力) , 成田 (北海道大学名誉教授) , 橋本 (東芝) , 藤澤 (原子力安全・保安院) , 増田 (電事連) , 松村 (三菱電機) (19 名)

代理委員 : 今村 (四国電力・稲瀬代理) , 菅間 (東北電力・小保内代理) , 菅原 (原子力技術協会・河井代理) , 大嶽 (三菱重工・高橋代理) (4 名)

欠席委員 : 齊藤 (東京工業大学) , 高木 (東海大学) , 森 (日本原子力研究開発機構) , 今泉 (日本原子力研究開発機構) , 沼田 (北海道電力) (5 名)

常時参加 : 田中 (東京電力・三嶋代理) (1 名)

オブザーバ : 小林 (日本原電・緊急時対策所設計指針検討会) (1 名)

事務局 : 牧野 , 高須 , 田村 , 黒瀬 , 井上 (日本電気協会) (5 名)

4 . 配付資料

資料 No.23-1 第 22 回 安全設計分科会 議事録 (案)

資料 No.23-2-1 原子力規格委員会 安全設計分科会 委員名簿 (案)

資料 No.23-2-2 原子力規格委員会 安全設計分科会 検討会委員名簿 (案)

資料 No.23-3-1 JEAG4627 「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」制定案に関する書面投票における委員全員の意見 (「反対」 , 「保留」 , 「その他」) を含む投票内容と対応案

資料 No.23-3-2 JEAG4627 修正前後比較表

資料 No.23-3-3 JEAG4627 原子力発電所緊急時対策所の設計指針 (案)

参考資料-1 第 37 回原子力規格委員会議事録 (案)

参考資料-2 日本電気協会 原子力規格委員会 規約

参考資料-3 規格基準の体系的整備の促進について (H22.7.27 原子力安全基盤小委員会資料)

参考資料-4 「原子力安全規制情報会議」の開催について

5 . 議事

(1) 代理出席者の承認 , 会議定足数の確認

事務局より , 本日の代理出席者 4 名を紹介し , 分科会長の承認を得た。また , 委員総数 28 名に対し , 本日の出席者数は代理出席者を含めて 23 名で , 会議開催条件の「委員総数の 2/3 (19 名) 以上の出席」を満たしていることの報告があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局より、資料 No.23-1 に基づき、前回議事録(案)(事前に配布しコメントを反映済み)の説明があり、下記の誤記を修正した上で、原案通り承認された。

✓ P3 JEAC4612 を JEAG4612 に訂正、資料 No.21-3-2 を No.22-3-2 に訂正。

また、事務局より、前回の分科会(平成 22 年 5 月 12 日)以降の動向について、以下の通り報告があった。

1) 発刊済み

JEAC4626 「原子力発電所の火災防護規程」制定案 6 月 25 日発刊

JEAG4607 「原子力発電所の火災防護指針」改定案 6 月 25 日発刊

2) 発刊予定

JEAG4612 「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」改定案 9 月発刊予定

3) 規格委員会書面投票結果

JEAG4627 「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」制定案

結果可決(反対、保留なし) 賛成その他意見対応に伴う規格修正案を本日審議予定

(3) 委員の変更について

1) 分科会委員の変更報告

事務局より、資料 No.23-2-1 に基づき、委員変更 3 名の紹介があった。新委員候補については、9/28 の第 38 回原子力規格委員会で承認の予定。

2) 検討会委員の承認

事務局より、資料 No.23-2-2 に基づき、下記検討会の新委員候補の報告があり、全員の挙手により承認された。

a. 安全設計指針検討会 4 名

鈴木隆之(日本原子力研究開発機構)

高橋利昌(東北電力)

中川俊一(四国電力)

河合 宏(日本原子力発電)

b. 火災防護検討会 5 名

福島賢一(九州電力)

舘 研一(北陸電力)

高津正志(日本原子力技術協会)

渡辺 鯨(北海道電力)

家城昭人(東京電力)

c. 計測制御検討会 6 名

田中 孝(東京電力)

上山逸平(関西電力)

亀岡直木(東北電力)

加藤 守(東芝)

家城昭人(東京電力)

内藤雅也(中部電力)

d. 電気・計装品耐環境性能検討会 5名

上山逸平(関西電力)
家城昭人(東京電力)
岡 良昭(九州電力)
亀岡直木(東北電力)
渡辺 鯨(北海道電力)

e. 耐雷設計検討会 4名

上山逸平(関西電力)
宮田裕則(東京電力)
福島賢一(九州電力)
高津正志(日本原子力技術協会)

f. 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 5名

三澤尊久(中部電力)
廣瀬圭二郎(九州電力)
神田順次(中国電力)
富樫義則(日本原子力研究開発機構)
高島英之(北陸電力)

(4) 原子力規格委員会書面投票対応案の審議

1) JEAG4627「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」制定案

緊急時対策所設計指針検討会 米野主査，小林常時参加者より，資料No.23-3-1～No.23-3-3に基づき，意見対応案と規格修正案について説明があった。規格の修正箇所については編集上の修正と扱い，本日のコメントを反映した上で意見対応案の内容を可とすることについて，全員の賛成により可決された。

今後の進め方は下記の通り。

- ✓規格委員会 3 役（委員長，副委員長，幹事）に編集上の修正であることの承認を得た後，2 か月間の公衆審査へ移行。
- ✓公衆審査で意見がない場合は成案となり，発刊準備へ移行。
- ✓公衆審査で意見提出があった場合は，分科会・規格委員会で意見対応案を審議する。

主な質問・コメントは下記の通り。

- ・No.2の意見に対する対応案を書き直すとのことだが，どの様に修正するのか。
「【採用】適切な時期に見直します。」としているが，改定時期に具体的にどう見直すかの見直しはないため，【採用】を【拝承】とし，「アクシデントマネジメント対応として緊急時対策所の設計に反映が必要なものが見出された場合は，指針の見直しを行う」との主旨に変更する。
- ・No.3-3の意見で「交換装置」が例示されているが，例示する必要があるのか。なくても良いのではないか。
通信機と言うと一番大きい機器が交換装置になるので，内容が多岐にわたる通信機よりも交換装置を例示するのが良いと考えた。実際に緊急時対策所に交換装置を設置するかどうかについては，事業者によって変わってくる。
- ・それは判るが，例示として「端末等」があるので，なくても困らないのではないか。あっても良いのだがそこまで例示する必要がない。
無くて困るかと言われるとその通りだが，通信機的具体例と言う事で記載した。それ以降に記

述しているのは、どのような機能を持っているかと言う事なので、端末も交換装置も対象として考えておくために、残しておいても良いのではないかと考えている。

- ・(解説-13)、(解説-14)が本文で引用されていない。

本文「5.12 非常用通信機器」で引用するのが正。元々の書面投票用の指針案には記載があったが、本日の資料では間違えて消去されている。(解説-12)の後に、(解説-13)、(解説-14)を追加する。

これ以外に誤記、抜け落ちがないかどうか、公衆審査までに全体を再度チェックする。

- ・(解説-6)のなお書きの引用部分で、「別記-2 日本電気協会「原子力発電所の火災防護指針(JEAG4607-1999)」の適用に当たって」と、かぎカッコが二重になっている。他の所を見ると規定の部分だけに「 」がついている。

引用部分については、電気協会の規格作成手引きに従い、かぎカッコを付けてゴシック体で表記している。別記-2自体が「 」付きになっているため、引用を示すための外側の「 」と相まって二重となったものである。

6. その他

1) 第37回原子力規格委員会議事録(案)の紹介

事務局より、参考資料-1に基づき、第37回原子力規格委員会議事録(案)が紹介された。

2) 日本電気協会 原子力規格委員会規約の変更点紹介

事務局より、参考資料-2に基づき、日本電気協会 原子力規格委員会規約の変更点について説明があった。

- ・分科会長の任期については、第4条第5項に「分科会長の任期は第6条第5項に定める様に2年とする。」と記述されているが、第6条第5項は分科会委員の任期の規定であって、ここを引用するのは違和感がある。単純に「分科会長の任期は2年とする」で良いのではないか。

分科会長であっても分科会委員である事が前提で、その中から互選により選ばれるのであるから、分科会委員としての規定に従うという事を言っているのではないか。

本記載について、何らかの見解があれば事務局から別途紹介してほしい。

3) 規格基準の体系的整備の促進について(H22.7.27原子力安全基盤小委員会資料)

事務局より、参考資料-3に基づき、規格基準の体系的整備の促進について説明があった。

- ・JNESには何時から移行するのか。

火災防護規程(JEAC4626)の様に、現在技術評価中のものはそのままNISAが継続して行うが、新体制としてJNESが主体的に行うのは今年8月を目途に移行するとのことである。

4) 「原子力安全規制情報会議」の開催について

事務局より、参考資料-4に基づき、「原子力安全規制情報会議」の開催について説明があった。

5) 次回分科会の開催

次回分科会について、別途事務局より連絡することとした。

以上